

公益財団法人日本水泳連盟

# 認定OWS大会

## 仕様書



公益財団法人日本水泳連盟 OWS委員会

2024年1月更新

# 目的



## 1) 強化の推進：多様なレース環境の創出

⇒多様なレース環境を通じた実戦強化

⇒全国規模の選手・指導者発掘網の構築

## 2) 普及の促進：認知度と安全性の向上

⇒認知度向上の全国展開

⇒全国規模の審判員・競技役員の養成

## 3) 市場の拡大：競技人口および大会数の拡大

⇒スケールメリットを活用したスポンサーの獲得

⇒地域振興・活性化への貢献

# 条件



- 1) 主催者が公的機関・組織であること
- 2) 日本水泳連盟が「後援」であること
- 3) 加盟団体が「主催」、「主管」、「後援」のいずれかであること
- 4) 加盟団体が日本水泳連盟宛てに所定の『後援・認定名義等使用許可申請書』を事前に提出し、大会終了後に『事業終了届出書』を提出すること
- 5) 定められた競技運営を実施すること
- 6) 定められた種目を実施すること

# 定められた競技運営



- 1) 日本水泳連盟『OWS競技規則』を原則とすること
- 2) 日本水泳連盟『OWS競技に関する安全対策ガイドライン』の遵守を原則とすること
- 3) 競技役員に、日本水泳連盟OWS競技・公認審判員  
および日本水泳連盟OWS委員会セイフティ・オフィサー  
(安全担当員)を含むこと  
なおセイフティ・オフィサーの必要経費は各大会側の  
負担とすること
- 4) 原則として日本ライフセービング協会(JLA)の有資  
格者(ベーシックサーフライフセーバー)がいること
- 5) 大会終了後、速やかに大会結果(リザルト)を所定の  
形式(Excel)にて提出すること

# 定められた種目



- 1) 「5km」と「5km未満」のいずれか、または両方を実施
- 2) 「5km」の男女各上位3名に『OWS日本選手権 5kmの部』の出場権を付与  
(10kmの部には付与されない)
- 3) 「10km」の男女各上位3名に『OWS日本選手権 10kmの部』の出場権を付与  
(5kmの部には付与されない)

\*上位3位以内であっても1位の選手との記録が5kmの場合は15分00秒超、10kmの場合は30分00秒超の差があった場合は付与されない

\*付与された選手がOWS日本選手権に出場する場合、日本水泳連盟競技者登録者(当該年度)に限る

\*出場権付与種目を「日本選手権大会トライアルの部」と称することができる(任意)

\*日本選手権トライアルの部では日本選手権のルールに基づく事を前提とする

(3位までの着順審判員の設置、WA公認水着の着用、WAルールによるウェットスーツ着用、プラットフォームまたはフローティングスタート(水中スタート)等)

- 4) 原則として、「500m以上または15分間以上の集団泳(OWS検定5級)」、  
または親水イベント(形態不問)を実施

以上